

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公表番号】特表2013-524415(P2013-524415A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501676(P2013-501676)

【国際特許分類】

F 2 1 S 2/00 (2006.01)

F 2 1 V 29/00 (2006.01)

F 2 1 V 23/00 (2006.01)

F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 2 1 S 2/00 1 1 0

F 2 1 V 29/00 1 5 0

F 2 1 V 23/00 1 1 3

F 2 1 V 23/00 1 1 7

F 2 1 V 23/00 1 4 0

F 2 1 Y 101:02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年1月27日(2014.1.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項11

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項11】

請求項10に記載の照明装置(40 - 40'', 45 - 45'', 50 - 50'', 60, 80, 93 - 93''')において、

前記カバー材料用の側方境界部(26, 26')または前記注形材料用のハウジング(36, 36')は、光学的に透過であり、および/または、前記LED(4, 4', 14, 14', 24, 34, 64, 72)の表面を基準にして、隣接するLED(4, 4', 14, 14', 24, 34, 64, 72)間の間隔を上回らない高さを有している、

ことを特徴とする照明装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

上記の注形材料用のハウジングまたはカバー材料用の側方の境界部は、有利には光学的に透過であり、および/またはLEDの表面を基準にして、隣接するLED間の間隔を上回らない高さを有している。またこの手段によって、ハウジングによる影が、殊に境界面において最小限に維持されるようにする。したがって注形材料用のせき止め技術および充填技術を適用する場合、2つの基板の縁部LEDの放射電磁界のオーラップを促進するため、透過または透明ないしは拡散性の材料がせき止めまたは枠として使用されるのである。